

兵庫県保険医協会 但馬支部ニュース

No.131

2013年1月25日発行

発行 兵庫県保険医協会但馬支部
連絡先 〒668-0373 豊岡市但東町久畑126
高橋診療所 TEL/0796-55-0036 FAX/0796-55-0008



新年のごあいさつ

新たな一步を踏み出す年に 住民・要求に根ざした活動を

支部長 新田 誠

保険医協会但馬支部会員のみなさま、
新年明けましておめでとうございます。
旧年中は但馬支部の諸活動にご参加・
ご協力いただき誠にありがとうございました。

去年は、年末に衆議院の解散総選挙
が実施され、自民党・公明党が大勝し
政権交代されるなどの大きな変化があり
ました。このような状況下で、景気対
策や社会保障、原発、エネルギー対
策、震災復興等の課題が山積されてお
り、これらの難易度は高く容易に解決
することができないことも予想されてお
ります。

但馬地域に目を向けてみますと、企
業の撤退、倒産などが相継ぎ、雇用の
場が減り、若者が地元就職できず、
人口減に拍車をかけております。地域
振興を進める基盤となる社会資本整備

を、まず国が推進してほしいもので
す。

我々は、医療人の使命と良心によ
り、社会保障の充実と、国民皆保険制
度を守ることが重要です。患者さんが
負担を心配することなく治療を受けら
れる医療現場の現実化を見たいもので
す。

夏には参議院選挙があります。国民
が主人公の医療、保健、福祉の社会保
障制度が確立されていくよう、私共は
地域医療を守る医師として連携し、こ
れからも国民皆保険創設の原点に立っ
て、しっかり主張していこうと思っ
ております。

但馬支部会員の皆様方には、これか
ら何卒温かいご支援、ご鞭撻を賜り
ますよう切にお願い申し上げます。新
年のご挨拶とさせていただきます。

医院経営研究会を開催

支部では、昨年10月27日に豊岡市日高地区公民館で第1回医院経営研究会を開催、会員ら9人が参加した。講師の株式会社日本医業総研：猪川昌史氏は、「医院継承の留意点」をテーマに最近の医院継承や閉院をめぐる情勢などについて、詳しいデータをもとに解説した。以下、当日参加した会員から寄せられた感想文を紹介する。

感 想 文

円滑な医院継承を行うために



株式会社日本医業総研
猪川昌史氏が講演

2012年10月27日、但馬支部で第1回医院経営研究会を開催しました。日本医業総研の猪川昌史氏に『医院継承の留意点』をテーマにご講演いただきました。

医院継承は、私たち開業医がいずれかならず直面する問題ですが、それに関する知識は十分とは言えません。円滑な医院継承を行うためにはまず正しい現状認識と早めの対応と対策、場合によっては専門家との協力が必要であることが確認できました。

医院が個人か法人か、また継承が親子間か第三者か等、様々なパターンの実例を示しながら大変分かりやすく説明していただき、医院継承の基本的な考え方、具体的な手法、必要な実務について理解することが出来ました。

今後も但馬支部では引き続き医院経営をテーマに研究会を企画することで、様々な問題について知識を深め、安定した地域医療を継続して提供できるように努めていきたいと思っております。

【新温泉町・古澤倫代】

幹事会だより

2012年11月25日(日)じばさん但馬で第141回幹事会を開いた(5人出席)。以下、主に議論された内容を報告する

- 支部では、歯科会員のニーズに応えるため、年度途中ではあるが、新たに由良徹也先生（由良歯科・日高町）を支部幹事に選出した。今後、さらに歯科との連携を深め、医科・歯科一体となって支部活動を推進していく。
- 今後の支部企画として、シリーズ企画「他科を知る会（整形外科領域）」、「審査問題研究会」やスタッフ向け「保険請求事務講習会」を予定している。

※幹事会は、会員の先生あればどなたでもご参加いただけます。お問合せは、担当事務局 足立（TEL：078-393-1805）まで。

第15回医院運営なんでも懇談会

「突合・縦覧点検」実施後の対応について解説

但馬支部は昨年11月25日、じばさん但馬で第15回医院運営なんでも懇談会を開催、会員ら25人が参加した。講師の全基労元中央執行委員長の南鉄雄氏は、「支払基金における審査の現状と問題点」と題して講演した。以下、感想文を紹介する。

感 想 文

「突合・縦覧点検」

医科レセプトと調剤レセプトとの突合点検画面イメージ・医科縦覧点検の画面イメージをご紹介頂き、詳しく説明を頂きました。画面でチェックが入るとチェックされたマスターが色で表示され、それを全部処理（通すのか、事務段階で査定するのか、審査委員に審査を諮るのか）しないとその月の事務職員の仕事が終わらない。基金は平成27年度までに突合審査による査定を三倍に、縦覧点検による査定を二倍に増やす目標を立てている。また基金のチェックソフトでは薬剤の投与日数や一日の投与量についてもチェックが可能となった。



講師の全基労元中央執行
委員長：南鉄雄氏

「審査の現状と問題点」

現在PCチェックによる査定点数が56.5%である。査定を受けたのに再審査請求もなく毎月同じ請求をする医療機関は要注意医療機関として重点審査の対象となるので可及的再審査請求を行ってほしい。協会けんぽは基金本部に対してレセプト審査の（厳しいレベルでの）平準化を要求している。過去各県基金の審査においてローカルルールが設定されてきた。各県医師会の考え方や審査する医師の討議の過程でローカルルールが設定されてきた歴史があるが、保険者は全国統一の厳しいルール設定を求めてきている。このため近畿でも基金各県支部間でレセプトを交換しあい、査定状況を厳しいレベルに合わせていく動きがある。また本年7月から基金の全職員を対象に定期的な点数表・診療行為・薬剤に関する講義とテストが繰り返されている。民主党政権下で連合会・基金のレセプト審査について厳しい仕分けがあり、基金を連合会に吸収させる動きもあった。そうなった暁にはリストラされる基金職員も多くありえる訳である。リストラされないために必死で査定効率を上げる努力をする職員が多くなるのはやむを得ない状況である。

支部では昨年に続き本年もご無理を申し上げ南鉄雄氏にお願いし話題提供頂きました。南氏には本当に感謝致しております。南氏の口調は最初やや大人しく、お疲れかと思いつつ聞いておりましたが、その内段々と調子が上がり、後半はさすがのど迫力で皆南氏のお話に圧倒されました。

但馬支部では早くから審査保険者側の査定強化に危機感を持ちレセプトチェック研究会やレセ電研究会、南鉄雄氏の講演会を早くから開催してきましたが過去出席する会員は少数でした。今回の南鉄雄氏の講演会の出席会員は比較的多数でしたが、実際に痛い目に会わないとこのような研究会に積極的に出席して頂け無いかと、少々暗い思いを持つ年の暮れです。

【香美町・下山 均】

兵庫県保険医協会 共済部からのお知らせ

お待たせしました！3月1日～

「休業保障制度」の加入受付を再開します

「休業保障制度」説明会のご案内

日時 **2月2日(土) 午後3時30分～**

会場 **保険医協会会議室**（神戸・元町大丸南へ徒歩3分）

講師 全国保険医団体連合会共済部長 休業保障制度全国審査委員会委員長 **森 明彦 先生**

「休業保障制度」は昨年末に金融庁の認可が降り、いよいよ3月1日から加入受付を再開します。制度のどこが変わったのか、どこが有利なのかなど、「休業保障制度」の全国審査委員長である、全国保険医団体連合会の森明彦共済部長が直接ご説明します。ご加入中の方も、加入を検討中の方も、どなたでもご参加いただけます。

—「休業保障制度」で病気やケガの時も安心して療養—

1. 最長730日の長期保障
2. 自宅療養、代診をおいても給付
3. 掛金は満期まで上がりません
4. 掛け捨てではありません
5. うつ病等の精神疾患、認知症も給付
6. 妊娠・出産に起因する併発病、帝王切開も給付
7. 弔慰・高度障害給付あり
8. 所得補償保険との重複受給OK



給付金額最大 4304万円
(8口加入全期間入院の場合)

月額掛金	年齢	1口	3口	8口	（一部抜粋）
	30～39歳	2800円	8400円	22400円	
	40～49歳	3000円	9000円	24000円	
	51～54歳	3300円	9900円	—	

1口入院1日	8000円
1口自宅1日	6000円
8口入院1カ月	192万円
8口自宅1カ月	144万円

兵庫県保険医協会共済部 ☎ 078-393-1805

（切り取らずに送信ください）

【FAX返信】 078-393-1802宛 保険医協会共済部 行

- ① () 2月2日(土)の「休業保障制度」説明会に出席する()人
- ② () 「休業保障制度」の資料希望、又は、説明に来てほしい
- ※②は、折り返し協会から電話させていただきます。

地区または 医療機関名

お名前

ご連絡先電話番号 ()